

江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第4回会議会議録

- 1 日 時 平成25年9月20日（金） 19時から20時10分まで
- 2 場 所 鴨川市役所 7階会議室
- 3 出席者
 - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛
本吉 淳二、庄司 里美、安西 孝之、石渡 嘉一、山口 眞一、川上 一之
佐粧 等、若月 由実、原 由美子、中村 貴生、八代 栄、長谷川 裕一
松下 綾子、山口 裕伸
 - (2) 市出席者
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行
学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝、福祉課児童係長 安田 勉
学校教育課主任技師 鈴木 一雄
株式会社榎本建築設計事務所（風戸、岡村）
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 江見3地区学校施設等の施設整備（修正案）について
 - (2) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者 3名

1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

唐鎌学校教育課総務係長

本日の会議ですが、現時点での出席者は15名となり、半数を超えておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議を開催いたします。

また、会議につきましては前回同様、公開とさせていただき、会議録作成のために録音をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日、傍聴を希望される方が1名お見えになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第4回会議を開会させていただきます。始めに、野田教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

野田教育長

こんばんは。この委員会も今回で、4回目を迎えるところでございますけれど、委員の皆様には大変お忙しい中、このようにお集まりいただき改めて感謝を申し上げます。また、太海小学校は明日運動会ということで、関係の皆様方、大変申し訳ございません。よろしくお願いいたしますと思います。

過日の9月16日未明から本州に上陸した台風では、私どもも市の災害対策本部に詰めておりましたが、幸い本市においては大きな被害はなく、本当に良かったと感じております。台風が過ぎて、秋の気配が漂い始めまして、朝晩が急に冷え込むようになりました。

昨日は中秋の名月ということで、このような澄み切った夜空にくっきりと満月が浮かんでいて、大変幻想的な雰囲気味わった方も多かったのではないかと思います。

さて、本日は十六夜。ものの本で調べてみましたところ、いざようという言葉は、ためらうとか、ちゅうちょするという意味だそうです。進もうとしても中々進めない、ちゅうちょする、ためらう。本日の会議が、そうならないようにお願い申し上げたいと思います。

さて、本日の委員会では、設計において委員の皆様のご了承をいただくことが大きな目的となっております。今後工事をしていく中で、細かな修正はございますけれども、本格的な設計段階に進むためには、基本的な設計においての合意形成が望ましいと思いますので、ぜひご協力をいただきたいと思いますと考えております。

私といたしましては、旧江見中学校を改修して小学校に合わせた施設設計にすることにつきましては、大筋了承されていると理解しております。

また、幼保一元化施設におきましても、園舎の内部については、微修正はあるものの、大方ご理解をいただいていると考えております。

この間、保育園、幼稚園、小学校の先生方においては、積極的に現地を視察するなどして、貴重なご意見、ご要望いただきました。教育委員会としましても、今回の設計にできる限り反映させて参ったところでございます。

設計面の検討課題は、ロータリー部分や駐車場を含め、通学、通園に係わる安全面や利便性といった観点から、特に出入り口付近の施工をどうすべきかという点であると認

識しております。関係する全ての方々がそれぞれの立場で気を付けないと、安全は確保できないのは、皆様ご承知のとおりでございます。

この後、前田課長から説明をいたさせますが、本日はこの点を中心にご協議していただき、施設設計においての合意を図って参りたいと考えております。

この委員会では、平成27年4月の開園・開校に向け、まだまだ検討すべきことが、たくさんありますので、でき得れば本日の後半から、次の課題へと移ればいいのかなど思っております。

最後に、皆様方にご理解とご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。本日はご苦勞様でございます。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移らせていただきます。以後の進行は、久保委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

久保委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力よろしくお願いたします。

また、本日の会議につきましては、お手元にお配りしてございます会議次第に沿いまして、進めさせていただきますので、ご了承お願いたします。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきます。本日は、斎藤剛委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

まず議事の(1)江見3地区学校施設等の施設整備(修正案)についてでございます。

前回同様、施設整備計画の修正案について、始めに具体的な整備内容等を事務局に説明してもらいます。その後、前回同様に説明に対する質問や、皆様がまとめてきた意見等について伺っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局からお願いたします。

前田学校教育課長

それでは、議事に入ります前に、前回会議の概要について説明させていただきます。

お手元に、前回会議の概要についてという資料を配付させていただきました。詳細につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っておりますが、主な内容について触れさせていただきます。

まず、江見3地区学校施設等の施設整備(修正案)についてでございますけれども、委員の皆様からは、小学校は改修ではなく、建て替えは無理なのか、というご質問があり、事務局としては、改修工事として推進したいという回答をしております。

また、学童保育の場所として説明のあった柔剣道場に、トイレの設置要望がありましたが、今回の改修工事の中では、改修は考えていない。トイレは体育館を利用して欲しいと回答をいたしております。

また、この件に関しまして、ほかの委員の方からも、予算の関係もあるが、できるだけ考慮して欲しい旨の要望がありました。これについては、今回は補助金の関係上難しいですが、学童保育の希望者が10人以上で学童保育が成立し、要望があった場合には

検討していきたいということで回答しております。

また、9月5日に、3小学校の先生方で、現地、旧江見中学校を見学し、見学後に出た要望内容を取りまとめ、教育委員会に提出するとの報告がありました。

次に幼保一元化施設の施設整備計画（修正案）についてでございますが、委員から、早朝保育の時間帯は、子ども達と一緒に集めて見ることから、2歳児の保育室を広くして欲しい旨の要望がありました。これについては、全体面積等の関係から、福祉課で1歳児の部屋を少し小さくして良いということであれば対応可能、ということでお答えをしております。

また、ロータリーあるいはロータリー脇の駐車スペースの利用の仕方について質問があり、教育委員会といたしましては、事故等の危険性があることから、送迎の際は基本的にはプール側に駐車していただきたいという考えであります。緊急な場合、止むを得ない場合等に利用する場合につきましては、今後学校と利用するうえでのルール作り等、協議をして決めていきたいと説明しました。

また、同時に他の委員からは、ロータリーを通さないということであれば駐車場の一部をつぶして、そこを出入り口にしてはどうか、という提案がありました。設計事務所担当者からは、正門を入れて、急激に右ハンドルを切って入ること、また、ロータリーから出てくる車との関係から難しいのではないかと、という説明がありました。

次に、交流広場についてご質問があり、出入り口や出る際は、土足になるのか、といった質問がありました。

これについて設計事務所担当者からは、強化ガラスを使った全開できる建具であること、また、交流広場へのアプローチは土足となっているが、取扱いについては先生方と打ち合わせを行っていく、と説明をしております。

また、屋根の付く部分についての確認があり、平面図の中で色の付いているところには、屋根を付けることを予定しておりますが、なるべく屋根を付けたいという思いはあるが、可能な範囲で対応を検討したいと説明をしております。

また、プール脇の駐車場からの道路横断について、安全面への配慮について、ご意見をいただきました。歩行者の動線につきましては、今後検討したいということでお答えをしております。

また、雨降りの時など、エントランスからできるだけ近くで、子どもの受渡しができるような扉を造れないか、との要望があり、できるだけ雨に濡れないよう検討したいと回答しております。

また、このほか、徒歩通学を考えると、県道から上がってくる市道について、歩道を確保することを検討して欲しい旨の要望がありました。これにつきましては、今後、通学に関する方法を検討する中で、話しを詰めていきたいということで回答しております。概要につきましては、以上でございます。

それでは、本日の議事となりますが、まず、統合小学校の施設整備計画についてでございますけれども、先ほど教育長挨拶の中で申し上げましたとおり、前回会議で委員の皆様から、大筋了承が得られたものと認識しております。

また、9月5日に3小学校の先生方で、実際に現地を見学して要望内容を取りまとめいただきました。そして、9月13日に教育委員会に要望が提出されております。

その内容については、先生方からは様々な角度でご検討いただきまして、子ども達が安全で、快適に過ごせるように、たくさんの要望をいただいております。この内容につきましては、17日火曜日に3小学校の校長先生、設計事務所の方々と教育委員会で協議をしております。

その主なものといたしましては、前回会議でお示ししました案の中では、1階に1年生と2年生の教室を配置し、3階に3年生、4年生、5年生、6年生の教室を配置する

という案をお示しさせていただきましたが、今回は学校の先生方から、2階に3年生、4年生、そして3階に5年生と6年生の教室を配置した方が、学校を運営するうえでは良いというようなご意見をいただきました。

そこで、それに伴って教室の配置をいくつか変更する部分が出て参りますが、それにつきましては、委員の皆様のご了解が得られれば、学校現場の先生方の要望を取り入れていきたいと考えております。これについてご審議をお願いしたいと思います。

小学校については、以上でございます。

久保委員長

事務局の前田課長から小学校施設の整備計画について了承をいただきたいという説明がございましたが、いかがでしょうか。

先ほど説明がありましたとおり、各学校の要望を取りまとめて、さらに3校の校長、教頭が集まって、優先順位をつけて要望という形で協議してきました。総額の予算があるということから優先順位をつけて、改善を図っていくということで、今のところ了承を得ております。ほかにどうでしょうか。

長谷川委員

教室のことで絡んでくるので、発言しておきたいと思うのですが、先日、江見地区の集会で、父兄の方と学校の統合整備についての話し合いをやった時に、1点発言がありました。

3階に教室があると、避難の時に支障がないですかというような意見です。3年生、4年生も全部、前回の計画では3階でしたよね。高学年だから、大丈夫という判断なのだろうけど、一応そういう意見が出ていました。

八代委員

1年生、2年生が1階で、2階が3年生、4年生の中学年、3階は5年生、6年生の高学年になるということに、私は賛成です。各教室の隣に空き教室があった方が、更衣室に変わったりとか、少人数教室で使えるということで、他の学校の先生と話をした時に、その方が良いですと言われたので、その案の方が良いと思います。

久保委員長

私たちが集まった時にトイレが重なってはいけない。給食の配膳も重なってはいけない。そういう配慮から、コンピューター室も移動しなければいけない。最優先課題としてそれらを実行してくださいという要望をしました。

そのほか、いかがでしょうか。

長谷川委員

小学校のほかの教室の件に関してですが良いですか。

久保委員長

小学校の施設に関してですか。どうぞ。

長谷川委員

ほかに出ていた意見が、多目的トイレなのですが、1階だけにあるということなのですが、車椅子とか、そういった方への対応は、2階、3階についてはどうなっているのでしょうかという意見が出ていたのですが、それについてはどうなのですか。

蒔苗教育次長

長谷川委員から大きく2点の質問をいただきました。3階に、5、6年生の教室があって、非常時の避難を考えると、大丈夫なのかと、これは長谷川委員というよりは、地区の集会の中で出たご意見ということですね。避難だけを考えれば、当然下のフロアに、教室があった方がよろしいと思います。

しかしながら、今、市内の小学校を見ても、3階に普通教室を設けている学校がございます。これから、学校施設、どこに普通教室があって、3階にあるのか、2階にあるのか、当然承知の上で、それを踏まえて避難訓練等を実施していきますので、後はこれから学校サイドで詰めていき、開校を迎えますけど、開校しましたら当然非常時の避難は、安全安心の最優先の課題でございますから、その時に3階に普通教室があることを想定した、より迅速な避難誘導のことも考えて参りますので、その辺については訓練を通して、子供たちの安全を図っていきたいと思っております。

それから2点目の多目的トイレが1階だけしかなくて良いのか、2階、3階に必要なのかと、そういうご意見だったと思いますけども、多目的トイレを利用するとなれば、車椅子を使用する子どもが入ってくるのが想定されます。

車椅子の場合には、先ほどの避難のこともありますので、できるだけ下の階に、その子が学習する教室を設けるということを念頭に置いておまして、したがって、1階に整備するという考えです。その子が入学してきて、学年が進むにあたって、不都合が生じた場合には、また、改修等も念頭に置いておきますので、1階のみに多目的トイレを整備するとはそういう考えでございます。以上です。

石渡委員

曾呂小学校の奉仕作業で集まった時に出た意見なのですが、何年か前に、旧江見中に在籍していた時に、床がベタベタしていて、すごい湿気ていたが、改修する時にはそういうのは直るのでしょうか。

久保委員長

ご意見は1件だけでよろしいですか。

石渡委員

小学校に関しては1件です。床が随分湿気ですべりやすくなっていたという意見です。

久保委員長

何か関連して同じようなものがあつたらお願いします。

石渡委員

もう1件言っていたのは、今、旧江見中学校の校舎とグラウンドには、段差があるのですが、ロータリーを造る時、この段差は埋めるのでしょうか。

段差を埋めて、旧中学校の建物と今回建設する幼稚園の建物が、同じ面で平らになるのかどうなのか。段差ができるのか、できないのか。段差があると、もし、グラウンドに車を入れたい時に、入れられないので、その辺を多少聞きたかったです。

久保委員長

それでは事務局お願いします。

榎本建築設計事務所 風戸氏

榎本建築設計事務所です。よろしくお願いします。

まず、校舎の床、廊下の床ですが、こちらは今カーペットなのですが、それが湿気で水分を吸って滑りやすくなっている状態ですけれど、今回、ノンスリップと言いまして、滑らないシート状のもので廊下は仕上げていきたいと、このように考えております。

あともう1つ、ロータリーですが、段差につきましては、今校舎のある高い方にロータリーを設定いたしますので、段差の無いような形になります。

石渡委員

幼稚園の建物と今度移る小学校の建物は段差がなく、平らになるということですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

はい、ほぼ平らになります。

石渡委員

幼稚園の側が下がってくるのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

いいえ、幼稚園の方は少し上げます。建物はロータリーより高くなりますので、その部分の30cmぐらいの段差は平らになります。

石渡委員

校庭が下がるということですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

校庭が下がります。それもガクンとは下がりませんので、スロープで擦り付ける形にします。

久保委員長

それ以外に小学校関係で、ご意見がありましたらお願いします。

それでは特に無いようですので、ただ今説明のあったとおりの取扱いとしたいと思います。

斎藤副委員長

確認なのですが、1階、2階、3階に関して、教室からの所は全部バリアフリーになるのでしょうか。教室から職員室まで、段差がない状態になるのでしょうか。段差はあったりしますか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

教室と廊下の段差と言う意味ですか。それは平らになります。

久保委員長

いかがでしょうか。そのほかにありませんか。

それでは、小学校の施設関係については、ご了承いただいたということで、終わりたいと思います。

それでは続きまして、幼保一元化施設の整備計画について、事務局の説明をお願いし

ます。

前田学校教育課長

それでは、前回、8月29日の会議で委員の皆様からいただいたご意見、あるいはその後の9月2日に幼稚園、保育園の先生方と設計事務所で協議した内容をもとに、本日修正案を再度提出させていただきます。

それでは設計事務所から説明をしていただきます。よろしく申し上げます。

榎本建築設計事務所 風戸氏

それでは説明を申し上げます。こちらA3サイズの資料になります。C案1階平面図から説明したいと思います。

細かいところがいくつか変わっているのですが、大きく変更したところだけ申し上げたいと思います。

図面下の方に2歳児の部屋があるのですが、こちらをなるべく広くしたいという要望がございましたことから、今回47㎡くらいと、だいぶ大きくさせていただいております。

これは0歳児、1歳児の部屋を基準面積ぎりぎりまで落とさせていただきまして、2歳児の部屋を大きく確保したという形になっております。同時に0歳児、1歳児の間仕切壁を建具で出入りできるような形に検討し直してございます。

それから、遊戯室の幼稚園バス乗り場ですけれども、こちらも出入り口を設けさせていただきまして、大雨の時とかに、こちらからも直接入れるような形を検討させていただいております。大きな変更はその辺ぐらいになります。

あと、もう一枚めくっていただきまして、ロータリー前の図面を載せてございます。

まず、正門から見ていただきまして、正門、車で来た場合です。左側の所へ駐車場を、今回測量させていただきまして、これが最終形になると思いますが、こちらへ20台分確保させていただいております。

それで、車で行くと左側へ曲がるわけなのですが、そこでプールとの間に専用の歩道を設けさせていただきまして、歩道を歩いて右側に行きますと、真っ直ぐに行くと小学校側道路、少し曲がると、幼保一元化施設という形です。

送り迎えの車が左に曲がることから、動線がぶつからないような形で、今回提案させていただいております。

それから、こちらは鴨川市の市道になります。細かいところまではまだ調整していないものですから、これから協議になるのですが、基本的には横断歩道であるとかこういう渡る形で安全を確保していきたいというふうに考えております。

変更点は以上です。

久保委員長

それではただ今の説明内容に対する質問やご要望、また事前に配付された資料等でご意見があったらお願いしたいと思います。

原委員

医務コーナーですけれども、前回お話をさせていただいたと思うのですが、この出入り口について、事務室側からの出入りにすることは可能なのですか。医務コーナーで園長または主任が介護、看護しながら事務室を望めるという形を希望したいのですけれども、この医務コーナーの仕切りは、壁ではなくて、見通せるような状態ですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

そちらの質問に関しましては、前回もご説明申し上げたのですけれども、まだ黒板の位置ですとか、その辺に細かいものが入って参りますので、基本的には中が見える形は当然考えているのですが、もう少し詳細が詰まりましてから、再度打ち合わせしたいと思います。

久保委員長

では、それ以外でいかがですか。

山口（眞）委員

今回、遊戯室に、出入り口を新しく造られたのですが、この目的はなんですか。教えて欲しいです。何の為にここに出入り口を造ったのですか。

久保委員長

それでは事務局お願いします。

前田学校教育課長

前回会議の時に、大雨等の場合については、保育園のお子さんが遠い距離まで入っていくのは大変だということで、そういう時のために出入りができるように、設計事務所に検討していただきました。

山口（眞）委員

なるほど。前回私が申したのは、建物の左側から入るという案だったものですから。今回はここに計画した。そうするとここは玄関だという認識でいいのですか。

前田学校教育課長

玄関ということではなくて、雨の場合に、すぐにバス乗り場に出られるような、開口部を設けるということで計画しました。

山口（眞）委員

そうすると、ここは4、5歳児専用みたいな感じになるのですか。0歳児から3歳児はここを通過はいけないということですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

こちらは雨の日の利用が基本ですので、0歳児でも5歳児でも、みなさん入っていただいて結構です。

山口（眞）委員

雨の日は、送迎の駐車場からこう回ってきて、こちらから入っていいですということですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

基本的にはそうなります。

山口（眞）委員

雨の日はということですね。そうすると、傘とかはどうするのですか。保護者は、そ

のままで行ってください、教室行ってくださいでいいのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

その辺の少々細かい所までは、まだ先生方と詰めていないものですから。実際は傘立て等を設置するとか、床の仕上げの問題とか細かいところがあるのですけれども、やはり扉をまずつけておかないと先に進まないものですから。

山口（眞）委員

それでは、雨天専用の出入りですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

そうですね。

原委員

もう1点確認をさせてください。前回提示のC案と比べますと、更衣室を広くしたために、沐浴室の形が多少L字型に変わっているのですが、この沐浴室のL字型の広い部分がありますね。そのスペースというのは、何になるのか決まっているのですか。

榎本建築設計事務所 風戸氏

まだ、その辺の細かいところまでは。再度、詳細図を見ていただいて、検討したいと思います。

原委員

前回は本当に真四角の部屋でしたので、形が変わることによって使い勝手がどうなるのだろうと思いましたが、すみません。

それともう1点なのですが、またお願いをして申し訳ないのですけれども、2歳児の部屋、保育室を広くとっていただきまして、ありがとうございます。

3歳児室ですけれども、夏場、4、5歳児に関しては、プールで水遊びをすると思うのですけれども、保育園側の3歳児についても、夏場、水遊び、プール遊びをするので、どこかに、3歳児の部屋の前でもいいのですし、交流広場でも構いませんが、排水の利便性を考えていただけると、ありがたいと思います。

榎本建築設計事務所 風戸氏

その辺は、考えたいと思います。

原委員

よろしく申し上げます。

石渡委員

これもこの前に曾呂小で集まった時に、出た意見なので、伝えておきます。

幼保の施設の建築材料ですが、この建材とか、壁とかそういう材料を、体にやさしいような、アトピーとかそういうものにも、体にやさしいような材料で、造っていただけるといいなという要望がありました。

榎本建築設計事務所 風戸氏

最近是非常にその点は厳しいと言いますか、すべて基準がございまして、ホルムアル

デヒド等の最終的な検査等もすべて行います。それでその濃度に達していないという証明書を受けてから、最終的に引渡しという形になりますので、ご安心していただけたらと思います。

石渡委員

あと1つ、もう1件言っていたことがありますのでよろしいですか。

駐車場の先に、田んぼがあるのですが、たまたま保護者の一人がそこに農地を持っていて、現在、駐車場の所を通過して稲刈りとかの時には農地に行っているが、ここに柵をしてしまうのか心配しています。どうなのでしょう。

長谷川学校教育課課長補佐

備蓄倉庫のこの南側の区域からはずれたところ、今までの駐輪場の外側ですが、そこに道路敷がございます。プールの脇を通過して、上の農地に行ける道路用地がございますが、ここは公道になりますので、その制限というのはありません。

石渡委員

それでは、行けるということですか。

長谷川学校教育課課長補佐

はい。行けます。

久保委員長

そのほかに、ロータリー関係含めていかがでしょうか。

山口（眞）委員

構造とは無関係なのですが、少々お聞きしたい。

小学校と幼保一元化施設を合わせた教職員数というのは、今現在、何名くらいを予定していますか。旧江見中学校敷地内に一緒になった時の、大雑把な人数でいいのですが。

何を聞きたいかという、この教職員分の駐車場はどこになるのかということです。

例えば、50人ですよとなったときに50人分の駐車場はどこに持ってくるかということです。3歳以下のお子さんの送り迎えをする保護者の方もいるし、それに教職員のその駐車スペースをどこに置くかによって、保護者はどこに駐車したらいいのか、という問題も出てきます。それから、99台駐車スペースありますけれども、職員が40人、50人いますとなったら、その分駐車スペースが取られてしまう、というように感じています。それをお聞かせ願いたいのです。大雑把でいいですよ。

蒔苗教育次長

開園・開校時のだいたいの教職員の人数をはじき出すことは、今の時点で可能でございます。

まず、小学校においては、学級担任。6学年ありますので、6人です。プラス特別支援の学級が2つあるとすれば、8人です。そして、管理職が入りますので10人。それに、統合するということで、加配教員が3人くらい入りますので、13人。事務職、養護教員ということで、小学校だけでも16人くらいになりましょうか。

それから、幼保一元化施設でございます。幼稚園の方は学級担任ということで、学級が2クラスです。そして、教頭が入って3人。プラス、特別支援の臨時の職員も加わりますし、預かり保育の担当も加わります。

保育園については学級ということではありませんから、そうこうしますと、まずは30名。30名程度は確保しなくてはならないと考えます。

したがって、その30名強の職員の駐車場をどこにするのかということですが、当然、送り迎えの保護者の方の駐車スペースは、手前の方になると思います。

職員は出勤してしまえば、1日中移動はそんなにありませんので、奥の方を今のところ想定しています。

再三申し上げておりますが、これから学校、園の方とも詰めていきますので、詳細については今後、開校前に、保護者等にお知らせをしたいと考えております。近い所は保護者を優先して駐車をしていただきたいとこのように考えております。

久保委員長

それ以外でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、幼保一元化施設の整備計画について、今回で決定したいということが事務局の意向です。委員の皆様にお諮りしますが、施設整備計画の方針について承認していただくということでしょうか。

(異議無し)

ありがとうございます。以上で議題の(1)については、終了したいと思います。皆様からたくさんのご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

続きまして、議題(2)その他に移ります。皆さんから何かございますでしょうか。

若月委員

幼稚園関係ではなくて、この前の報告会のときに、保護者からいただいた意見になるのですが、あつては困るのですが、例えば、火災か何かがあった場合に、グラウンドに避難をするということになりますね。グラウンドに避難した場合に、グラウンドから校舎とか火災発生場所に近づかないで、例えば、下の道路へ下りるような、そういった通路があるのかというご意見をいただいたのです。

その辺は私もグラウンドのことが分からなくて、グラウンドから下の道路に出られる通路のようなものがどこかにあるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

蒔苗教育次長

それは、大変貴重なご意見でございまして、当然ながら、火災の発生場所に向かって避難することはできませんし、またさせてはいけません。今のご指摘と言いますか、ご意見は、当然の事でございますので、火災等の現場から離れるような形で避難をさせる。まったく同感でございます。

通路の幅的にはどうなるかここでは申し上げられませんが、その考えについては、賛同できますから、そのような対応をこれから工事を進めていく中で、対応していきたいと思っております。このように考えます。

久保委員長

それ以外、その他ございましたらお願いします。

それでは、無いようですので、事務局から何かありますか。

羽田福祉課長

福祉課長の羽田でございます。説明会でもそして、こちらの検討委員会でも話題がございました学童保育のことについて、少し申し上げておきたいと思ひまして、お時間を頂戴したいと存じます。

学童保育につきましては、説明会等でも希望するというお話を頂戴しておりますので、今後は学校、保育園、幼稚園等ともご相談をしまして、できるだけ早い時期にそれを利用したいと考えているような父兄の方たちにお集まりいただきまして、説明会等を実施したいと考えております。

それから、人数調査ということで、どの程度の方が学童保育を希望なさっているのか、そのようなことも含めて、父兄の皆様のご意見を頂戴しながら、学童保育が実現するような形で何とかお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

久保委員長

ありがとうございました。それ以外でその他、事務局何かありますでしょうか。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、私から通学に関する資料について説明させていただきます。

第5回会議からは、通学に関する項目についても皆様に検討していただく予定でございますので、本日は参考として資料を提示させていただきます。

はじめに、鴨川中学校通学バス運行状況という表題のある資料をご覧ください。

今回、江見3地区の小学校統合に伴い、バス通学が計画されております。具体的な方法などにつきましては、第5回会議以降、検討を重ねていただきますが、同じ地域を走っております鴨川中学校の通学バスの運行状況を参考までに説明させていただきます。

鴨川中学校へは江見方面、曾呂方面の2系統の通学バスがあり、それぞれ貸切バスを運行しております。図面中の赤い線、青い線がそれぞれの運行ルートでございます。

江見方面は外堀バス停から、曾呂方面は曾呂終点バス停からそれぞれ出発となり、曾呂方面のバスは太海市街地を経由して鴨川中学校まで運行しております。また、生徒の乗降は、バス停で行っております。

続きまして、方面別バス停別乗車人数推計資料という資料をご覧ください。

こちらの資料ですが、平成27年度の開校時、または開園時に見込まれる児童、園児の数を住所地の最寄りのバス停ごとに振り分けたものでございます。

まず1枚目に小学校の推計資料でございます。平成27年度の各小学校の児童数の見込は、江見小学校が55人、太海小学校が51人、曾呂小学校が46人、合計152人となっております。

それぞれを江見方面国道沿いのバス停、太海方面は市街地3か所のバス停、曾呂方面のバス停、それぞれで最寄りのバス停と思われるところに人数を振り分けております。それぞれの方面別に江見方面が76人、太海方面が25人、曾呂方面が51人、合計152人となっております。

続いて、幼稚園の資料をご覧ください。こちらにつきましても、現在住民登録のある方を基にして、平成27年度に江見地区幼稚園の4、5歳児である人数を推計しております。3地区の合計で51名が平成27年度の4、5歳児の人数と見込んでおります。

小学校と同様に3方向のバス停ごとにそれぞれ振り分けまして、江見方面が26名、太海方面が11名、曾呂方面が14名と見込んでおります。

なお、幼稚園の推計資料につきましては、全員が通常保育だった場合として最大の数で推計しておりますので、預かり保育等を利用した場合は、予定の人数がもっと減ってきますので、その点をご了承いただければと思います。

また、転居や指定校変更など、今後の状況によっては変動があり得ますことをご了承ください。

この人数の資料は、方面別の乗車人数の把握にご活用いただき、バス車両の大きさの

検討などで参考にさせていただければと思います。

最後に、もう1枚、バス停の写真が写っている資料をご覧ください。

江見方面、太海方面、曾呂方面の各バス停の周辺の状態を撮影したものでございます。横断歩道の状態や歩道の整備状況など、今後の要望や問題点の洗い出しなどにご活用いただければと思います。

なお、資料中の○囲いの番号は、先ほどの方面別バス停別乗車人数資料のバス停の通し番号と一致させております。

また、本日は、プロジェクターを用意してございますので、皆様と何枚かのバス停の写真を見ていきたいと思っております。申し訳ございませんが、後ろのスクリーンの方をご覧くださいと思います。

(プロジェクター投影の準備)

それでは、全部のバス停は少し時間がかかりますので、何枚かを説明させていただきます。

今、画面に出したのが真門観音前バス停でございます。江見の真門観音前のバス停付近には、横断歩道がございます。

続きまして、バス停番号でいいますと5番の江見合戸のバス停でございます。こちらにもバス停の付近には横断歩道、信号機等が整備されております。

続きまして、江見中原バス停付近でございます。こちら海岸沿いでございますが、横断歩道等があります。海側の歩道状況は少々狭いですが、写真のような状況となっております。

続きまして、太海方面に移りまして、天面バス停付近です。直線ではありますが、通行車両はスピードを出している車等もあります。バス停の間には、信号機のある横断歩道が整備されています。

太海の市街地の方に入って行きまして、仁右衛門島入口バス停付近です。

続きまして、太海駅入口バス停付近です。曾呂入口バス停付近です。

曾呂方面に移りまして、曾呂終点バス停付近です。畑青年館バス停付近です。曾呂小学校前バス停付近になります。温泉入口バス停付近になります。

時間の都合もございまして、写真の投影は以上とさせていただきますが、これらの資料を参考に今後皆様からのご意見をお聞かせいただき、検討を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。私からの説明は以上でございます。

久保委員長

それでは、事務局から通学バスと通園バスについての説明がありました。

詳しい質疑については次回ということですが、何かこの場でご質問、ご意見がありましたら受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

通学、通園関係は次回話し合いの中心になりますけど、今回、事務局で用意した資料以外にこのような資料も用意して欲しいというものがございましたら、この際挙げていただければと思います。

それでは、この場では無いということですが、次回までにもう一度資料をご覧いただいているいろいろご要望、ご意見等あると思っておりますので、地域からも吸い上げていただければと思います。

それでは事務局からその他ございましてでしょうか。

前田学校教育課長

それでは次回の会議の予定についてでございますけれども、次回は11月1日金曜日午後7時からこの場所で予定をしておりますが、いかがでしょうか。

久保委員長

それでは、次回会議の開催日時の提案がありました。11月1日金曜日午後7時からこの場所でということですが、いかがでしょうか。

斎藤副委員長

次の集まりが11月1日ということなのですが、できれば3回先くらいまでの日程を決めていただくとこちらも助かるのですが。

前田学校教育課長

それでは、次回の時には先の日程も決めさせていただきたいと思います。併せて大体のスケジュールもその際に提示させていただきたいと考えております。

久保委員長

とりあえず次回については、11月1日金曜日午後7時からということによろしいでしょうか。

それでは、そういう内容で案内が行くと思いますので、よろしくお願いします。

事務局から他に何かありますでしょうか。

特に無いようですので、以上で議事の(2)を終わります。

以上で本日予定をしておりました議事の一切を終了しました。以上で本日の会議を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

山口(眞)委員

すみません。次回、この通学に関してはどういう方向で会議を進めていくのですか。

3地区と言っても、私どものように江見の外れと、曾呂の畑の外れと全然違うところの話となる。それに対して通学、通園バスの出し方もいろいろ違いますね。江見のやっていることを曾呂の人が聞いても何も分からないのではないかなと思います。

それこそ黙って聞いているだけというようなことになりはしないかと思うのです。私達も曾呂の話を読んでも、よく分からないですし、道がどのようにになっているかも分からないです。

このようなことがあると、何か座がしらけてしまうのではないかという感じがしないでもないのですが、その辺の進め方、要するに曾呂なら曾呂、太海なら太海、江見なら江見というような分け方で小さく3つに分けるなりして、そこで検討してもらおう。

こういう会議は、最終的に集まったところとして、意見が出てきたところで意見としてこう出しますということで詰めていった方がいいのではないかと思います。

そうしないと時間ばかり過ぎてしまって何もならないのではないかと思うので、1つその辺を事務局として検討できませんか。

蒔苗教育次長

貴重なご意見ありがとうございました。限られた回数でございます。教育長の方からも、まだやるべきことがたくさんある中で、できるだけ効率的に、そしてプラスしてせっかく皆さんがこうして集まっていますので、一人一人に積極的な参加を促したいという気持ちは同じですので、今のご意見を参考にしながら時間を有効に使うにはどうしたら良いかということを考えていきたいと思っております。

1つは、今のお話のようにまずは自分達の1番知っている地域として、子ども達の学区がございますので、そこを十分にやって、最終的には全体でも理解を願わなければな

りませんので、地区別にやって全体でまとめて出してもらおうと。それでその後また1回では終わらないと思います。何回か必要だと思いますので、その辺も含めて今後スケジュールを示すと同時に1番有効的な方法を検討して参りたいと思います。

貴重なご意見を参考にさせていただきます。ありがとうございます。

久保委員長

この際ですのでもし同じような意見があればお願いします。

安西委員

先生方は皆さんご存知だと思うのですが、26年前に私の地区の中学1年生が、通学時ではないのですが、房州大橋のバス停でバスの後ろから飛び出して亡くなってしまったことがあったのですけれども、過去に事故があった場所や危険と思われる場所等について、資料を出していただけたらと思います。

他の地区の危険な場所等はわからないので、知ることができれば良いと思いました。房州大橋は道路を渡らなくても階段で上の市道に上られるようになってはいるのですけれども、そこを飛び出してしまったということがありましたので、そういう資料があったらと思います。

久保委員長

そういう安全面に関する資料があったらということで、次回お願いします。

また、学区毎に集まった時に、皆さんそれぞれそういうものを持っているのではと思いますので、それぞれの地区ごとに出していただくということでお願いします。

それ以外はいかがでしょうか。

石渡委員長

バス停の位置はこれで決まりということでしょうか。どこの地区でもあるでしょうが、特に曾呂や江見の奥など、バス停まで何kmもある子たちはどうしたらいいのでしょうか。

蒔苗教育次長

そういう要望もそれぞれの地区ごとにあると思います。ですから、これで決まりということはございません。そういう要望を地区ごとに出していただいて、それが全部かなうかどうかはまた別問題ですから。

ただ、今地区として先々どういう問題点や不安要素があるのかということを出していただかないとこちらも分からないところがございますので、今のような話も次回出していただいて、より良い通学、通園を検討していきたいと考えております。

久保委員長

そういうことを含めて、次回の話し合いの中心になっていくということで、再度資料を見て、ご意見をまとめてきていただければと思います。

以上で本日の会議を終了したいと思いますですがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、進行を事務局に戻します。

唐鎌学校教育課総務係長

本日は長時間にわたり慎重な審議をいただきありがとうございます。

以上で本日の会議を終了させていただきます。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 26 年 3 月 18 日

会議録署名人 斎藤 剛